

(様式1)

職業実践力育成プログラム(BP)への申請について

令和元年9月30日

①学校名:	大阪医科大学 大学院(私立)	②所在地:	大阪府高槻市八丁西町7番6号		
③課程名:	看護学研究科看護学専攻博士前期課程 高度実践コース 療養生活支援看護学 老年看護学	④正規課程/履修 証明プログラム:	正規課程	⑤開設年月日:	令和2年4月 (予定)
⑥責任者:	看護学研究科長 赤澤 千春	⑦定員:	看護学研究科8名 (平成30年度 高度実践コース修了者3名)	⑧期間:	2年
⑨申請する課程の 目的・概要:	豊かな学識と国際感覚をもち、看護学の深奥を窮めることができる自立した高度実践看護専門職者を育成することを目的とする。人間性豊かで国際的視野と多様な文化に対する見識をもち、高度実践看護専門職として良質な看護を行うに必要な高度な看護実践能力を培う。討論力、課題解決能力、指導力を高め、学識・社会性のある知的素養の涵養を図り、専門看護師(CNS)に求められる「卓越した実践能力」「教育能力」「コンサルテーション能力」「コーディネーション能力」「研究能力」「高邁な倫理観」の6つの能力を有する人材を養成する。				
⑩4テーマへの該 当の有無		⑪履修資格:	次の各号のいずれかに該当する者とする。 ①学校教育法第83条に定める大学(以下「大学」という)を卒業した者 ②学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者 ③外国において学校教育における16年の課程を修了した者 ④文部科学大臣の指定した者(昭和28年2月7日文部省告示第5号) ⑤大学に3年以上在学し、または外国において学校教育における15年の課程を修了し、本研究科において、所定の単位を優れた成績をもって修得したと認められた者 ⑥本研究科において、個別の出願資格認定審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達した者 また、看護師、保健師及び助産師のいずれかの免許を取得後、通算3年以上の実務経験を有する者とする。		
⑫対象とする職業の 種類:	看護師				
⑬身に付けること のできる能力:	(身に付けられる知識、技術、技能) 老人看護専門看護師に必要とされる高度看護実践、教育、相談、調整、 研究、倫理の実践に必要な知識、技術、技能		(得られる能力) 専門看護師に求められる6つの能力に加え、老人看護専門看護師の実践において必要とされる高度看護実践、教育、相談、調整、研究、倫理の実践の能力		
⑭教育課程:	共通科目では「看護倫理」「看護学研究方法論」「看護理論」をはじめとした看護系基礎科目により、専門看護師に必要な基礎的知識を習得する。また「看護現 任教育論」「看護管理学」等では看護職を取り巻く社会情勢や看護実践管理上の課題を学び、「フィジカルアセスメント論」「臨床薬理学」「病態生理学」により医 学的な基礎知識を習得する。 専門科目では「老年看護学特論」「老年看護アセスメント論」「老年期病態治療論」「老年看護サポートシステム論」をはじめ、老年看護に関する専門的知識を学 修する。「老年看護援助論」「老年看護学演習Ⅰ・Ⅱ」では老年看護における在宅介護の役割や機能を学び、特にわが国の最重要課題である認知症における 看護援助の評価、学修を行うことで支援に関する知識・技術を習得させる。「老年看護学実習Ⅰ～Ⅲ」において臨床で患者の看護を実施し実践技術を修得する と共に、専門看護師に必要な高度な実践・相談・調整・倫理調整・教育能力を実地で修得する。「課題研究」では研究計画書立案・調査を行い課題研究論文と してまとめることにより、専門看護師に必要な研究能力を習得する。 なお上記科目(課題研究除く)は一般社団法人日本看護系大学協議会高度実践看護師教育課程認定委員会の認定を受けた科目であり、該当する38単位を 取得することで、専門看護師の認定試験の受験資格を得る。				
⑮修了要件(修了授 業時数等):	所定の授業科目を42単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受け、課題研究論文の審査及び最終試験に合格すること				
⑯修了時に付与され る学位・資格等:	修士(看護学)、専門看護師受験資格 ※専門看護師は現在 一般社団法人日本看護系大学協議会において高度実践看護師教育課程として認定申請中であり、令和2年2月に審査結果が通知される				
⑰総授業時数:	52 単位	⑱要件該当授 業時数:	50単位	該当 要件	⑲要件該当授業時数 /総授業時数: 96%
⑳成績評価の方法:	クラス討議への参加度および貢献度、プレゼンテーション、レポートから総合的に評価する。				
㉑自己点検・評価の 方法:	学校教育法109条第1項に定める評価を実施し、評価結果をHPにおいて公表する。また、「カリキュラム評価委員会」において、本コースの 成果の検証や評価を行い、本課程の企画・運営を担う「大学院委員会」において関係者で共有しその結果に基づき教育の改善充実を図る。				
㉒修了者の状況に係 る効果検証の方法:	修了生に対し、カリキュラム評価アンケートを実施し、その結果を比較することにより効果を検証している。また日本看護協会 専門看護師認定試験の受験率及び合格率の調査を行う。				
㉓企業等の意見を 取り入れる仕組 み:	(教育課程の編成) 実習指導者や調整者による打ち合わせや評価会議を行い、学生が修得すべき課題を明確にする仕組みを構築している。実習後は領域合 同で発表会を開催し、発表内容には実習指導者や病棟責任者等からの知見が含まれているため、他領域の学生・教員においても知見を共 有することができ、教育課程の編成に役立っている。 (自己点検・評価) カリキュラム評価委員会において自己点検・評価を実施し、外部からの意見を自己点検評価に反映させる。				
㉔社会人が受講しや すい工夫:	長期履修制度、夜間・週末の開講、集中講義、科目等履修生制度を活用した入学前からの単位の取得				
㉕ホームページ:	(URL)https://www.osaka-med.ac.jp/graduate/nursing/summary-m.html				

事務担当者名:	田中 佑美	所属部署:	学務部大学院課		
連絡先:	(電話番号) (E-mail)	072-683-1221(代表) 内線:3033 omc-gs@osaka-med.ac.jp			

\* パンフレット等の申請する課程の概要が掲載された資料を添付してください。

\* 様式に記載いただいた内容と欄外の「※集計用データ(文部科学省使用)」に記載の内容が、一致しているかを必ずご確認ください。